

まちづくりに皆さんのが意見を~パブリックコメント~
第五次郡山市食と農の基本計画（案）へ
ご意見をお寄せください



ターゲット 2.4

2025年12月22日

郡山市農商工部

農業政策課

課長 長原 理

TEL：924-2208

SDGs ターゲット 2.4 「生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壤の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭（レジリエント）な農業を実践する。」

第五次郡山市食と農の基本計画（案）の策定に当たり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- | | | |
|----------|--|--|
| 1 策定する計画 | 第五次郡山市食と農の基本計画（案） | 市ウェブサイト |
| 2 計画案の内容 | 次の方法等で御覧いただけます。
(1) 市ウェブサイト
https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/6748.html |  |
| 3 受付期間 | 令和7年12月25日（木）～令和8年1月23日（金）
※市政に関心のある方どなたでも提案いただけます。 | |
| 4 提案方法 | 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）
(1) 市ウェブサイトのオンライン申請サービス
https://lgpos.task-asp.net/cu/072036/ea/residents/procedures/apply/b31ee34d-ebda-42c4-bf80-689e12a42909/start | オンライン申請
 |
| | (2) 電子メール（nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp） | |
| | (3) ファクシミリ（024-938-3150） | |
| | (4) 郵送（送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市農業政策課宛て）※令和8年1月23日（金）必着 | |
| | (5) 郡山市農業政策課（市役所本庁舎1階）へ持参
※平日のみ（受付時間 8:30～17:15） | |
| 5 その他 | 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。 | |

<第五次郡山市食と農の基本計画（案）>

郡山市では、食料・農業・農村基本法第9条及び福島県農業・農村振興条例第4条に基づき、持続可能な農業振興を図るため、本市における総合的な農業施策について「郡山市食と農の基本計画」を策定しています。